



税を考える週間の街頭宣伝活動

## ▼ CONTENTS

- |                          |    |                                 |    |
|--------------------------|----|---------------------------------|----|
| ● 新年のご挨拶.....            | 2  | ● 税制改正に関する提言／スローガン.....         | 21 |
| ● 名刺広告.....              | 4  | ● ブロック別実務講習会.....               | 25 |
| ● 街頭宣伝.....              | 8  | ● 第4回理事会／ブロック・支部長懇談会.....       | 26 |
| ● 市民のための税金教室.....        | 9  | ● 新入会員懇談会／税理士会船橋支部との懇談会.....    | 27 |
| ● 税務署だより.....            | 10 | ● e-Tax推進税理士のお知らせ.....          | 28 |
| ● 納税表彰式.....             | 14 | ● パソコン講習会／経営者セミナー.....          | 30 |
| ● 海外研修旅行.....            | 15 | ● 健康経営セミナー／中小企業会計啓発・普及セミナー..... | 31 |
| ● 駅からぶらり散歩道.....         | 16 | ● ブロックニュース.....                 | 32 |
| ● 税制改正要望の陳情／全法連全国大会..... | 20 | ● 部会ニュース.....                   | 34 |

# 新年のご挨拶

会長 田中 保生



新年あけましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平成30年の年頭に当たり謹んで新年のご挨拶申し上げます。

平素は、公益社団法人船橋法人会の事業活動に深いご理解と絶大なご支援、ご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、わが国経済は、引き続き緩やかな回復基調にあるものの、デフレ脱却は不透明なままであり、国民の実質所得と個人消費や設備投資が繋がる「好循環サイクル」に至ってないようです。持続的で力強い成長サイクルを構築するために、アベノミクスによる成長戦略をさらに推し進め、大胆な規制改革の導入と、地域経済の振興と雇用を担う中小企業の活性化が不可欠です。また、国家的課題である財政健全化と持続可能な社会保障制度の両立の為に、さらなる行財政改革の徹底を大いに期待したいものです。

私たち公益社団法人船橋法人会も、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、税を考える週間における街頭宣伝や市民のための税金教室、ふなばし市民まつりでの民踊パレード参加、e-Tax研修、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」、青年部会による「租税教室」の展開など「健全な納税者の団体」として税の活動を中心に広く社会への貢献をしております。全国法人会総連合としても、税制改正の提言を政府・政党・地方自治体に積極的に行い、法人税実効税率20%台・少額減価償却資産の取得価格の損金算入の特例・交際費課税の適用期限の延長など実現したところでありますが、「中小企業の活性化に資する税制」「本格的な事業承継税制の創設」なども強く求めております。

本年も、会員企業の成長・発展のため、内部統制及び経理能力の向上のための、「自主点検チェックシート」の促進や会社決算や税関係の研修会はもとより、経営、経済、金融、時事問題などの幅広い講演会、講習会など会員のニーズにあった勉強会や福利厚生事業を実施します。特に、平成31年10月より消費税の軽減税率制度が実施されるため、その研修会に力を入れてまいります。また、公益社団法人としての責務を果たし、従来にも増して税の啓発活動を積極的に展開し、広く市民から受け入れられる法人会づくりを目指すとともに自らの公益性と透明性を高め、企業の発展と地域社会の繁栄のために努力してまいりたいと考えております。いま、「税のオピニオンリーダー」としての果たすべき役割はますます大きくなっています。魅力ある組織を構築し、社会からの期待に応えなければなりません。会員の皆様におかれましては、公益社団法人船橋法人会に入会していることが社会貢献の一つであることのご認識と誇りを持ち、自己啓発と自己研鑽に努め、積極的に法人会の事業にご参加いただければ幸いです。

結びに当たりまして、本年も久木元剛美船橋税務署長はじめ税務ご当局の皆様のご指導とご鞭撻を賜りますようお願いいたしますとともに、会員の皆様におかれましては、心身共に健康で明るく、希望に満ちた実り多いワンダフルな年になりますようご祈念申し上げ年頭の挨拶といたします。

# 新年のご挨拶

船橋税務署長 久木元 剛美



公益社団法人船橋法人会の皆様、明けましておめでとうございます。

平成30年の年頭に当たり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、田中会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、税務行政の円滑な運営に対しまして深いご理解と多大なるご支援、ご協力を賜りましたことを、本紙面をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、税のオピニオンリーダーとして、各種研修会の開催をはじめ、小学生を対象とした「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」の実施、イオンモール船橋における「市民のための税金教室」の開催など、正しい税知識の普及や納税意識の高揚を図るための啓発活動に積極的に取り組まれ、地域に密着した社会貢献活動を通じて地域社会の健全な発展に貢献されておられます。このような極めて公益性の高い皆様の熱心な活動に対しまして、衷心より敬意と感謝の意を表する次第です。

さて、国税庁の使命は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことであります。私どもといたしましては、その使命を果たすため、納税者サービスの充実に努めるとともに、適正な申告を行った納税者の皆様に不公平感を与えないよう、職員一丸となって適正・公平な課税・徴収に努めているところでございます。会員の皆様には、今後とも税務行政の良き理解者として、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今年も間もなく、平成29年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。

マイナンバー制度につきましては、平成28年分から確定申告書への個人番号・法人番号の記載など、本格的に運用が開始されました。平成29年分以降も、番号の記載と合わせて、本人確認（番号と身元の確認）書類の提示又はその写しの添付が必要となります。

個人の所得税等の確定申告書等を作成する際には、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」のご利用が大変便利です。画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、手書きよりも簡単に申告書を作成することができます。作成した申告書等をe-Taxで送信又は郵送していただくことにより、提出のために来署していただく必要がなくなるといったメリットがございますので、是非ご利用ください。

結びに当たりまして、新しい年が、公益社団法人船橋法人会にとりまして更なる飛躍の年となりますよう、また、会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄に繋がる年となりますよう、心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



## 平成30年 本年も

 <p>会長 田中 保生 (株)音映システム 浜町2-1-1ららぽーと三井ビル Tel.431-2181</p>	 <p>副会長 (Bブロック担当、厚生) 古橋 久治 (株)古橋工業 金杉4-5-18 Tel.448-3624</p>	 <p>副会長 (Eブロック担当、税制、源泉) 金子 研一 (株)わかまつKコーポレーション 北本町1-3-1Kメディカルモール201 Tel.425-1791</p>
 <p>副会長 (Dブロック担当、研修、女性) 鈴木 澄江 (株)肉のスズキ本店 東船橋1-2-2 Tel.424-2344</p>	 <p>副会長 (Fブロック担当、組織、青年) 山田 聡 (株)成晃社 二子町611-1 Tel.335-6431</p>	 <p>副会長 (Aブロック担当、総務、財務) 小田原 隆泰 (株)小田原工務店 海神5-16-34 Tel.434-1366</p>
 <p>副会長 (Cブロック担当、広報) 小原 智 不二公業(株) 金杉町893-1 Tel.438-2511</p>	 <p>理事 (Aブロック長) 鈴木 明 (有)八木が谷造園 高野台2-7-5 Tel.447-1015</p>	 <p>理事 (Bブロック長) 宮口 建二 (株)ダイナテック 芝山1-4-2 Tel.462-4448</p>
 <p>理事 (Cブロック長) 徳田 孝一 (株)メディカルスポーツプラザ 丸山4-52-10 Tel.439-0051</p>	 <p>理事 (Dブロック長) 工藤 祐政 (株)サン中央ホーム 飯山満町3-1535-17 Tel.462-0188</p>	 <p>理事 (Eブロック長) 川上 榮吉 (株)川上商店 宮本9-10-5 Tel.434-2281</p>
 <p>理事 (Fブロック長) 山崎 克美 (株)ケイハイ 南海神1-7-1 Tel.460-0814</p>	 <p>理事 (総務委員長、南船第2支部長) 安村 秀雄 (株)船橋興産 高瀬町31-2 Tel.437-8907</p>	 <p>理事 (財務委員長、薬円台支部長) 林 啓悦 仁平林商事(株) 薬円台4-1-23 Tel.466-3003</p>
 <p>理事 (研修委員長) 牧野 芳夫 (株)アイデス 夏見4-41-3 Tel.423-1600</p>	 <p>理事 (厚生委員長、本町第3支部長) 小柳 正和 (有)クリフト 本町7-5-2アオパビル3F Tel.422-5131</p>	 <p>理事 (広報委員長) 高見澤 篤 (有)高見沢産業 宮本2-1-4-1004 Tel.371-4418</p>
 <p>理事 (税制委員長) 古澤 和一郎 (株)フォーチュン・マネージメント 薬円台5-22-24 Tel.469-6769</p>	 <p>理事 (組織委員長、松が丘支部長) 中上 雅喜 (株)ナカガミ 古和釜町411-1 Tel.457-4801</p>	 <p>理事 (総務副委員長) 蓮池 政貴 (株)船橋ラビット 高瀬町66-3 Tel.431-0376</p>
 <p>理事 (豊富支部長) 宮本 正司 (有)宮本起興 豊富町1480-23 Tel.457-9836</p>	 <p>理事 (八木が谷支部長) 石井 和好 (有)イシイオートサービス 高野台5-10-1 Tel.448-6320</p>	 <p>理事 (二和支部長、総務委員) 中村 弘之 (株)中村商店 二和東2-10-2 Tel.448-2451</p>

よろしくお願ひ致します

 <p>理事 (三咲支部長、財務副委員長) <b>岡庭 一美</b> (有)岡美 三咲5-32-50 Tel440-3397</p>	 <p>理事 (金杉支部長、組織副委員長) <b>高橋 徳昭</b> (株)船橋樹脂工業 金杉7-43-34 Tel448-1211</p>	 <p>理事 (新高根支部長、組織委員) <b>滝田 敦司</b> (有)タキタ工業 新高根1-11-25 Tel401-6617</p>
 <p>理事 (北習高根支部長) <b>三須 栄光</b> (株)セレブ 高根台7-28-19 Tel464-8787</p>	 <p>理事 (習志野支部長) <b>竹森 久男</b> 竹森電設(株) 習志野台8-32-15 Tel464-3606</p>	 <p>理事 (芝山西習支部長、厚生委員) <b>秀 和友</b> (有)IKDインシユアランス 芝山2-14-32 Tel463-2244</p>
 <p>理事 (北船第1支部長、税制委員) <b>福永 幸雄</b> (有)福永鉄工所 上山町2-493 Tel438-9450</p>	 <p>理事 (北船第2支部長、総務委員) <b>鈴木 康雄</b> (有)鈴木米店 馬込西1-7-14 Tel439-1250</p>	 <p>理事 (山手支部長) <b>森田 政吾</b> (株)森田植物園 行田1-26-33 Tel439-3822</p>
 <p>理事 (夏見支部長、組織委員) <b>太田 美保子</b> (株)エイケン 米ヶ崎町729 Tel422-0211</p>	 <p>理事 (前原東支部長、総務委員) <b>澤井 淳</b> (有)沢井工業 前原東3-17-6 Tel479-0442</p>	 <p>理事 (二宮支部長、厚生副委員長) <b>池田 昭夫</b> (有)IKDインシユアランス 二宮1-22-5 Tel490-3933</p>
 <p>理事 (前原支部長、組織副委員長、青年部会長) <b>大塚 智明</b> (有)大塚商店 前原西2-13-13 大塚ビル1階 Tel472-2406</p>	 <p>理事 (三山支部長、広報副委員長) <b>鎌田 勉</b> (株)鎌田工務店 習志野2-5-10 Tel436-8317</p>	 <p>理事 (本町第1支部長、財務委員) <b>伊藤 久子</b> (有)はなゆい 本町2-10-29 Tel433-4466</p>
 <p>理事 (本町第2支部長、財務委員) <b>山崎 秀樹</b> (有)山崎石炭商会 本町4-9-5 Tel422-2461</p>	 <p>理事 (市場支部長、広報委員) <b>伊藤 宏和</b> (有)まぐろ湊屋 市場1-8-1 Tel423-1489</p>	 <p>理事 (宮本第1支部長) <b>海老原 和正</b> (有)オトエムカンパニー 宮本5-11-9 Tel422-7223</p>
 <p>理事 (宮本第2支部長、総務委員) <b>岩下 杉彦</b> (有)岩下不動産鑑定事務所 宮本1-6-18 Tel422-1448</p>	 <p>理事 (本中山支部長、厚生委員) <b>石井 本子</b> (有)イシイエステート 本中山3-11-17 Tel332-7478</p>	 <p>理事 (西船第1支部長、税制委員) <b>茂木 聖仁</b> (株)エレメントシステム 山野町63-1-405 Tel433-4334</p>
 <p>理事 (海神支部長、広報委員) <b>石田 成人</b> (株)京葉KSテック船橋本店 南海神1-7-1 Tel425-1101</p>	 <p>理事 (西船第2支部長、総務副委員長、源衆部会長) <b>川野辺 武雄</b> (株)フロントン 葛飾町2-340フロントンビル1F Tel432-4541</p>	 <p>理事 (南船第1支部長) <b>水上 智</b> 千葉日石(株) 南本町11-14 Tel434-4111</p>

## 平成30年 本年も

 <p>理事 (湊町支部長、広報委員)</p> <p><b>青野 哲三</b> (有)エーワンネットワーク 日の出2-2-13第2ナカイビル102号 Tel.437-6208</p>	 <p>理事 (女性部会長、総務委員)</p> <p><b>興松 美奈子</b> (有)興松ビル 前原西2-14-3 Tel.464-5009</p>	 <p>理事 (広報副委員長)</p> <p><b>佐久間 兼治</b> (有)船橋トヨー住器 高根町2680-3 Tel.439-5179</p>
 <p>理事 (税制委員、元財務委員長)</p> <p><b>篠田 好造</b> (株)船福 本町6-21-1 Tel.423-2729</p>	 <p>理事 (前Cブロック長)</p> <p><b>狩野 文夫</b> (株)ワタリ電気 行田町365-1-510 Tel.438-5734</p>	 <p>理事 (厚生副委員長、前総務委員長)</p> <p><b>大原 俊弘</b> (株)日本都市 藤原6-23-3 Tel.429-1560</p>
 <p>理事 (前組織委員長)</p> <p><b>木村 誠一</b> (株)丸文運送 日の出2-3-11 Tel.434-6672</p>	 <p>理事</p> <p><b>橋本 英世</b> (株)橋本 薬円台6-6-6 Tel.465-5551</p>	 <p>理事 (税制委員、前青年部会長)</p> <p><b>今鶴 孝</b> SKYコンサルティングジャパン(名) 東船橋4-19-26中野木満ビル2-202 Tel.422-5791</p>
 <p>理事</p> <p><b>林 敬</b> (株)船橋中央自動車学校 飯山満町2-635 Tel.464-3421</p>	 <p>監事 (元第3ブロック長)</p> <p><b>森田 雅巳</b> (株)パステルタウン 本町4-35-14 Tel.425-2820</p>	 <p>監事 (前副会長)</p> <p><b>鈴木 正</b> 京葉運送(有) 本町6-2-10-316 Tel.423-3329</p>
 <p>監事</p> <p><b>森嶋 康長</b> (有)Y・M・A・Office 湊町2-1-2 Tel.433-3212</p>	 <p>顧問 (元会長)</p> <p><b>長野 泰二</b> 千葉日石(株) 南本町11-14 Tel.434-4111</p>	 <p>顧問 (前会長)</p> <p><b>平田 俊光</b> (株)三田濱楽園 湊町2-8-5 Tel.433-3751</p>
 <p>相談役 (元副会長)</p> <p><b>伊藤 賢二</b> (株)伊藤楽器 本町1-9-9 Tel.466-0111</p>	 <p>相談役 (元副会長)</p> <p><b>中村 榮</b> (有)海神ドット釦工業所 栄町2-14-2 Tel.432-0311</p>	 <p>相談役 (元副会長)</p> <p><b>金子 三智子</b> (株)エステート大蔵 本町4-24-19 Tel.422-0171(代)</p>
 <p>相談役 (元監事)</p> <p><b>小林 清四郎</b> (株)津田沼七番館 前原西2-19-1 Tel.478-3636</p>	 <p>相談役 (元副会長)</p> <p><b>大久保 和吉</b> しんろく興産(株) 印内3-8-20 Tel.431-0381</p>	 <p>相談役 (元監事)</p> <p><b>遠藤 幸四郎</b> (株)和幸電気工事 咲が丘4-24-20 Tel.448-4355</p>
 <p>相談役 (元副会長)</p> <p><b>宮本 武夫</b> (有)宮本商店 二和西2-12-5 Tel.447-7238</p>	 <p>相談役 (元副会長)</p> <p><b>柴田 正道</b> 大日クレーン(株) 豊富町594 Tel.457-1781</p>	 <p>相談役 (元監事)</p> <p><b>西部 曠介</b> 京葉ハウスヒール(株) 西習志野4-20-12 Tel.464-3006</p>

よろしくお願ひ致します

 <p>相談役 (元監事) <b>石毛 利幸</b> (株)伸 幸 本中山2-23-13 TEL424-2932</p>	 <p>相談役 (前副会長) <b>近藤 幸治</b> 日立電工(株) 習志野1-12-13 TEL465-3136</p>	 <p>相談役 (前監事) <b>野中 邦彦</b> 習志野機材(株) 習志野2-8-20 TEL488-7001</p>
 <p>相談役 (元副会長) <b>山崎 新一</b> (株)山崎工業 三咲7-12-1 TEL449-7001</p>	 <p>参与 (元第7ブロック長) <b>佐藤 正吾</b> 信用建設(株) 八木が谷1-31-17 TEL448-4811</p>	 <p>参与 (元第9ブロック長) <b>小林 正友</b> 芙蓉鑄工(株) 習志野4-11-9 TEL473-6141</p>
 <p>参与 (元第2ブロック長) <b>本田 泰</b> (株)ニチオン 栄町2-12-4 TEL431-1871</p>	 <p>参与 (元第3ブロック長、元厚生委員長) <b>皆川 泰藏</b> 船橋グランドホテル(株) 本町7-11-1 TEL425-1121</p>	 <p>参与 (元第2ブロック長) <b>板谷 直正</b> 協和工業(株) 栄町2-10-2 TEL431-5525</p>
 <p>参与 (元第1ブロック長) <b>河上 達夫</b> 丸山金属工業(株) 海神町南1-1475 TEL433-0011</p>	 <p>参与 (元第8ブロック長) <b>橋本 修</b> (株)橋本 薬円台6-6-6 TEL465-5551</p>	 <p>参与 (元第8ブロック長) <b>松崎 唯男</b> 東関東土地(株) 前原西2-21-6 TEL476-4161</p>
 <p>参与 (前Bブロック長) <b>近藤 英博</b> (株)丸富商事 習志野台4-11-6 TEL463-3340</p>	 <p>参与 (前Eブロック長) <b>増田 明正</b> (有)中村屋肉店 市場1-8-1 TEL423-0430</p>	 <p>参与 (税制副委員長、元女性部会長) <b>松本 仲子</b> (株)船橋安全 東船橋3-34-4 TEL422-8840</p>
 <p>参与 (組織委員、前女性部会長) <b>根本 千枝子</b> (有)アテナ・コーポレーション 宮本2-9-5長谷川ビル101 TEL423-5518</p>		



## 税を考える週間 街頭宣伝

毎年恒例の税を考える週間（平成29年11月11日～17日）を直前に控えた11月1日、街行く人々に税について考えて頂く為の街頭宣伝を実施いたしました。JR船橋駅北口、南口、京成船橋駅前の3班に分かれての宣伝活動には田中会長以下、理事の方々を先頭にブロック、支部、委員会、部会の70名を超える法人会会員の皆様、そして船橋税務署長をはじめとする税務署職員の皆様にもご参加を頂きましての街頭宣伝となりました。配布された宣伝グッズはクリアファイルに収められたPR資料、ティッシュ等々は年配の方から学生さんまで年齢に関係なく受け取って頂きました。

例年、千葉県を代表するゆるキャラの「チーバくん」、税務署からはe-Tax推進キャラクターの「イータ君」の他に、今年はマイナンバー推進キャラクターの可愛い「マイナちゃん」が初登場。街行く学生さんや子ども達に大人気でした。出陣式からの街頭宣伝も無事終了し、その後の懇親会では食事や飲物を楽しみながら、我々自身も税に対する考えや増強をはじめとする法人会活動に会話を弾ませ、有意義な時間を過ごすことが出来ました。

広報委員長 高見澤 篤





# 市民のための税金教室

平成29年11月5日（日）10時から15時まで、イオンモール船橋1階イオンバイク前、2階CRB前ブリッジにおいて「市民のための税金教室」が実施されました。このイベントは「税を考える週間」の最大イベントであり、船橋税務協力8団体が協力して開催しております。「幅広い年齢層の船橋市民の皆様は税について考える機会を持っていただきたい」との思いから、平成8年の第1回から教えること今回で22回目となりました。ここ数週間は毎週のように土日に雨が続きましたが、開催日当日は3連休最終日の秋晴れの好天となりました。室内イベントである為、好天過ぎると来場者が減ってしまうのではないかと心配しましたが、そんなことはなくますますの盛況ぶりでした。

展示ブースは、「税金クイズラリー」「税理士による税金無料相談」「中学生の税についての作文・ポスター展示」「中学生の税についての標語展示」「小学生の税に関する絵はがきコンクール優秀作品展示」「税についてのパンフレット配布」「一億円の重さ体験」が設置され、当法人会は「税金クイズラリー」の問題配布を担当致しました。こちらのクイズは大人用、子供用が用意されており、園児から大人まで、小中高生、社会人、ファミリー層、年配者等々幅広い人たちにチャレンジしてもらいました。クイズの答えは会場の各ブースにしっかりと目立つように用意されており、皆さん答えを求めてあっちへ行ったりこっちへ行ったり、しっかりと正解を見つけ出しておりました。回答用紙に記入を済ませると、いよいよお待ちかねの三角くじにチャレンジ！景品にはポケットティッシュから、蛍光ペン、小物入れケース、傘、入浴剤、商品券等々が用意されており、クジの結果に皆さん笑顔を見せておりました。

当日のスタッフには、休日にも関わらず、久木元税務署長を始め税務署の方々、法人会の皆様その他大勢の方々にお手伝いいただき感謝申し上げます。研修委員長 牧野 芳夫



税務署 だより

税務署 だより

# 船橋税務署からのお知らせ

## 1 平成29年分確定申告書の受付期間及び納期限等

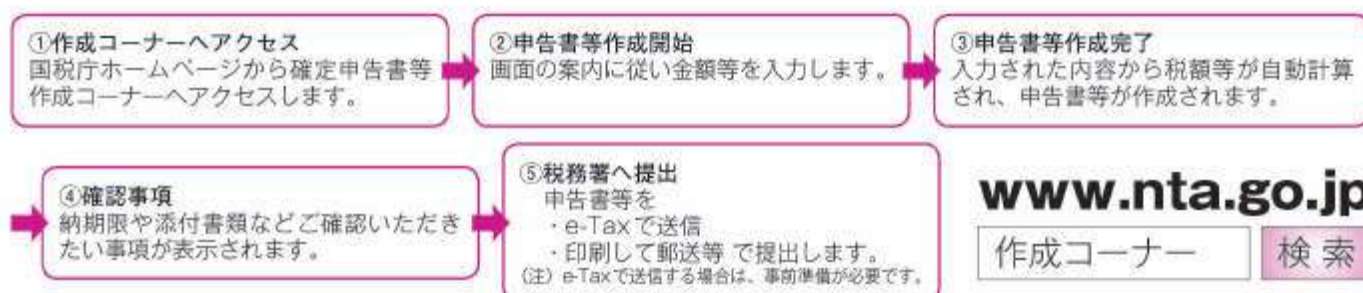
	申告書の受付期間	納期限
		振替納付日（振替納税利用の場合）
所得税及び復興特別所得税	平成30年2月16日（金） ～3月15日（木）	平成30年3月15日（木） 平成30年4月20日（金）
消費税及び地方消費税 （個人事業者）	平成30年1月4日（木） ～4月2日（月）	平成30年4月2日（月） 平成30年4月25日（水）
贈与税	平成30年2月1日（木） ～3月15日（木）	平成30年3月15日（木）

- 確定申告書等は郵送による提出も可能です。なお、税務署の收受日付印（受付印）のある確定申告書等の「控え」が必要な場合は、複写により作成（複写によらない場合は、ボールペン等で記載）した申告書等のほか、所要額の切手を貼った返信用封筒（返信先を記入願います。）を同封してください。
- 申告期限を過ぎてから申告すると、「加算税」や「延滞税」が課される場合がありますのでご注意ください。

## 2 確定申告書等の作成には国税庁ホームページをご利用ください

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。

### ◎「確定申告書等作成コーナー」で申告書等を作成して税務署に提出するまで



※ 申告の内容やパソコン等の環境によっては、ご利用になれない場合がありますので、ご利用の前に「確定申告書等作成コーナー」の「ご利用になれない方」や「推奨環境」をご確認ください。

## 3 納税は便利な「振替納税」でお願いします

- 振替納税（口座振替）は、一度手続きをすることにより、以後の納税はお届けの預貯金口座からの振替となる便利で安全な納税方法です。この機会に是非ご利用ください。詳しくは、税務署管理運営部門までお問い合わせください。

## 4 還付申告書を提出される方の還付金の受取りは、銀行振込みでお願いします

- 申告書に金融機関名、本支店名、預金の種類及び口座番号を必ず記入してください。
- 預貯金口座の口座名義は、申告者ご本人の氏名のみのお口座をご利用ください。なお、申告書には、郵便番号、氏名のフリガナ及び電話番号も忘れずに記入してください。

税務署だより

税務署だより

## 5 納税証明書の請求はe-Taxを使ったオンライン請求が便利です

- インターネットに接続されたパソコンがあれば、納税証明書のオンライン請求が可能です。
- 納税証明書を自宅等からオンラインで請求し、税務署窓口で受け取る場合、請求データの送信に電子署名及び電子証明書の添付は不要です。

## 6 申告書作成会場を設置します

船橋税務署では、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税の申告書作成会場を、次のとおり開設します。

会場：船橋税務署

期間：平成30年2月13日（火）から3月15日（木）まで  
土、日を除く。ただし、2月18日（日）及び2月25日（日）は開場します。

時間：受付 午前8時30分から（提出は午後5時まで）

相談 午前9時から午後5時まで

※会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがありますので、なるべく**午後4時まで**にお越しください。また、混雑の状況によっては、長時間お待ちいただくこともありますので、ご了承ください。

- 1月から3月の間は、税務署及び周辺には駐車場がございませんので、お車での来署はご遠慮ください。なお、お身体の不自由な方の駐車スペースは用意しています。
- 2月18日（日）及び2月25日（日）は、確定申告書の作成アドバイス、用紙の配布及び提出の受付のみを行います。電話による相談、国税の納付及び納税証明書の発行等の業務は行っていません。

## 7 税理士による無料申告相談～申告書を作成して提出できます～

開催日	会場	時間
平成30年2月6日（火） ～2月7日（水）	船橋フェイスビル6階 「きららホール」	9:30～15:30  ※高根台公民館は、税理士会独自開催です。
平成30年2月15日（木） ～2月23日（金）【土日を除く】	船橋市役所 11階大会議室	
平成30年2月28日（水） ～3月1日（木）	高根台公民館 4階講堂	

- 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書を作成して提出できます（土地、建物及び株式などの譲渡所得のある場合、新規に住宅借入金等特別控除を受ける場合を除く。）。
- 会場が混雑している場合は、受付を早めに締め切ることがありますのでご了承ください。
- 申告書等の提出のみの場合は、直接税務署に提出（郵送でも可）してください。



**申告書にはマイナンバーの記載が必要です！**



◎平成28年分以降、所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書は**税務署へ提出する都度、マイナンバー（個人番号）の記載と、本人確認書類の提示又は写しの添付**が必要です。

《本人確認書類の例》

- ① マイナンバーカード（個人番号カード）のみ（【番号確認書類】と【身元確認書類】を兼ねています。）
  - ② 通知カードなど【番号確認書類】＋運転免許証や公的医療保険の被保険者証など【身元確認書類】
- ※1 郵送にて申告書を提出する場合は、①の写し（表裏両面）または②の写しを添付してください。  
※2 ご自宅からe-Taxで送信する場合は、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。



所得税の**確定申告書**は、お手持ちの

# タブレット・スマホ

税務署に行かずに

申告ができる！！

でも作成できます！！

- ① 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」へアクセス  
 ※ 作成開始前にホームページの「タブレット端末を利用して申告書等を作成する方へ」をご覧ください。



または

作成コーナー

検索

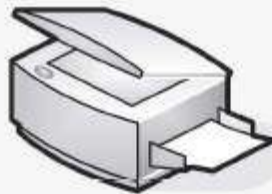


- ② 確定申告書を作成（画面の案内に従って、金額を入力）

(注) 端末によっては、一部動作に制約がある場合や、正しく表示されない可能性があります。

申告会場のパソコンと  
同じ「画面」です！

自宅の  
プリンタで  
印刷



コンビニで  
印刷



無料アプリを使って  
コンビニで印刷！！  
※ 印刷は有料です。

※ 詳細はホームページの「タブレット端末を利用して申告書等を作成する方へ」をご覧ください。

申告会場と同じ「様式」で  
印刷されます！

## 税務署へ郵送で提出！！



## 税務署からのお知らせ

### 「マイナンバーの記載について」

## 申告書や申請書等には マイナンバーの記載が必要です!!

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、



申告書などには

マイナンバーの記載

+

本人確認書類の  
提示又は写しの添付

が必要です!

国税に関するマイナンバー制度の最新情報



または

国税庁 マイナンバー

検索

### 「医療費控除等について」

## 医療費控除は領収書が提出不要となりました

平成 29 年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに  
“医療費控除の明細書” の添付が必要となりました。

- ※1 医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。  
(税務署から求められたときには、提示又は提出しなければなりません。)
  - ※2 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。  
(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。)
- (注) 平成 29～31 年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

## セルフメディケーション税制が創設されました

平成 29 年分の確定申告から、健康の保持及び疾病の予防への一定の取組（健康診断、予防接種など）を行った方で、特定一般用医薬品等を購入している方は、従来の医療費控除に代えて、セルフメディケーション税制による医療費控除の特例を受けることができます。

### 添付又は提示が必要な書類

- セルフメディケーション税制の明細書（添付）
- 適用を受ける年分において一定の取組を行ったことを明らかにする書類（添付又は提示）

例) 予防接種の領収書、健康診断・人間ドックの結果通知書など

(氏名、取組を行った年、事業を行った保険者、医療機関等の名称の記載があるものが必要となります。詳しくは国税庁ホームページをご確認ください。)

※ 詳しくは、国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) をご覧ください。

医療費控除

検索

# 平成29年度 納税表彰式

## 年度 納税表



平成29年度の納税表彰式が11月15日（水）船橋グランドホテルにおいて、船橋税務署・船橋市役所及び当法人会を含む船橋税務協力8団体の共催により厳粛に執り行われました。

申告納税制度の普及・発展に努め、納税道義の高揚に寄与された方々に、船橋税務署長から表彰状、感謝状の贈呈、船橋市から船橋市長感謝状、次いで東京国税局長納税表彰受彰者の伝達、披露と各団体長から表彰状の贈呈が行われました。当法人会からは、以下の方が受彰されました。（敬称略）

総務委員会

### 東京国税局長 納税表彰受彰者



金子 研一  
理事  
副会長

### (公社) 船橋法人会会長表彰受彰者



石井 和好  
理事  
八木が谷支部長



秀 和友  
理事  
芝山西習支部長



海老原和正  
理事  
宮本第1支部長



太田美保子  
理事  
夏見支部長

### 船橋税務署長表彰受彰者



石井 本子  
理事  
本中山支部長



小柳 正和  
理事  
厚生委員長



安村 秀雄  
理事  
総務委員長



茂木 聖仁  
理事  
西船第1支部長



水上 智  
理事  
南船第1支部長



橋本 英世  
理事



鶴岡 広幸  
北船第1支部  
副支部長

### 船橋税務署長感謝状受彰者



徳田 孝一  
理事  
Cブロック長



林 敬  
理事



根本 千枝子  
参与  
元女性部会長



川瀬 敦  
源泉部会  
幹事



長部 雅司  
青年部会  
総務組織副委員長



中村 和一  
青年部会  
研修副委員長



佐藤 孝次  
元Fブロック長

### (公社) 船橋法人会会長 感謝状受彰者



早川 隆  
Bブロック  
幹事



国歌斉唱



船橋税務署長表彰



受彰者の皆様



平成29年9月22日（金）から27日（水）まで、成長著しいマレーシアのクアラルンプールと、金融の中心と言われているシンガポールへの海外研修旅行に総勢19名（途中参加1名）で行ってきました。

9月22日（金）成田空港から全日空便で約7時間の移動を経てクアラルンプールに到着したのは既に深夜。各自明日からの視察に向けてホテルの部屋に向かいました。

9月23日（土）最初の視察は王宮「イスタラネガラ」に向かいました。衛兵さんと記念撮影をしましたが、私のときは「ムッ！」若い女性のときは「ニコッ」ご年配の女性のときは「……」衛兵さんも素直です（笑）

次に行ったのがイスラム教の「国立モスク」。

ホールの中はステンドグラスや装飾された柱で覆われとても美しい建物でした。今回最初の昼食はリッツカールトンホテル「リーエン」で飲茶。午後最初の視察は「ロイヤルセランゴール」という錫製品を作っている工場を見学しました。初日最初の夕食はとてもお洒落な隠れ家的レストラン「タマリッドスプリング」でベトナム料理を頂きました。

私達が泊まったホテルは「ブルマシクアラルンプール」。立地が大変良く目の前には「パビリオン」というとても大きなショッピングモールがありました。ビックリしたのは夜10時を過ぎても人が多いこと。明日からの仕事に影響しないことを祈ります……

9月24日（日）午前中に、外観がピンク色の「ピンクモスク」を視察し、昼食には「エンプレスホテル」でマレーシアの名物スチームボードを頂きました。海鮮出汁がよく出てとても美味しかったです。

マレーシア視察はこれで終了となり、飛行機で一路シンガポールに向かいました。泊まるホテルは「マリーナベイサンズ」3つのタワーの上に船の形をしたプールがあるシンガポールを代表するホテルです。夕食はホテルに隣接しているショッピングモール内にある「シーフードパラダイス」でチリクラブを食べました。パクチー好きにはたまらない料理だったと思います。

9月25日（月）シンガポール市内1日視察を行いました。国立洋ラン園「ナショナル・オーキッド・ガーデン」、マライオンパーク、ラッフルズホテルにも立ち寄りました。途中、JTBシンガポール支店で訪日シンガポール人の特徴やGDPなどについてのお話を伺いました。夕食はマリーナベイが一望できる「フォーリーノ」でイタリア料理を堪能しながら、噴水ショーも見ることができました。

9月26日（火）シンガポール最後の日は、皆でセントーサ島に行きました。セントーサ島にはユニバーサルスタジオなど様々な施設がありますが、私達は大きなマライオン「マライオンタワー」、水族館「シアアクアリウム」などを視察し、最後にミシュランで星を取ったことのある「レイガーデン」で中華のフルコースを堪能し、深夜便で帰国しました。

9月27日（水）AM8:45に予定通り成田に到着し、無事研修旅行が終わりました。

様々な箇所を視察して、マレーシア・シンガポールは凄い勢いで発展していることが実感できました。良いホテル、美味しい食事で好評でもありましたが、蒸し暑さと視察箇所が多かったため、皆さん疲れが溜まってしまった様でした。

今回の研修旅行を通して、参加者同士の横の繋がり、会社経営へのヒントが見つければ幸いです。

厚生委員長 小柳 正和



マライオンパークにて

# 駅からぶらり散歩道

## 第11回

麗籠 書

大神宮下駅は大神宮の門前町として大正10年（1921年）に開通しています。京成線が踏切の渋滞解消の為に平成18年に高架化したことによって、今は交通もスムーズです。駅は一段高い所に造られ、エレベーター又は階段を使い改札口へと進みます。改札口を出ると、国道14号線に向かう道と大神宮へ向かう道になっています。まず、14号線を渡り、「湊町・船橋」の息づく「船溜まり」へとその歩を進めました。



### 1 浜町橋

船溜まりを臨む橋は、昭和56年10月に竣工した浜町橋です。この赤い橋が架けられ港町船橋の風情が漂っています。橋上からは、停泊中の船の姿が多く見られます。船橋の地名の由来となった



「海老川」に小さな舟を数珠つなぎに並べ、その上に板を渡し、橋の代わりにした、といわれる風景が目に浮かんできます。まずは駅からぶらりと潮の香りを楽しんでみました。さて、先ほど来た道を大神宮下駅へと戻ってみましょう。国道14号線の横断歩道脇に海拔1.6mを示す看板があります。普段は海拔を気にすることはありませんが、このように看板で表示されていると台風とか津波とかそういったものに対する防災意識が高まるような気がしました。



## 2 男女共同参画センター

駅の高架下に沿ってどんどん歩を進め本町通りへ向かいます。高架下には駐車場や保育園があります。こちらの保育園にもかわいい子供達の声が響き渡ります。更に歩を進め本町通りに到着。左側のビルに「男女共同参画センター」が入っています。市のホームページを調べてみると「職場や家族、地域などのあらゆる場で、男女が平等な立場で参画し、自分らしく生きることのできる社会を目指しています」と記されていました。

エントランスを入ると、多くの男女が話し合いの場として使っている姿がありました。



高架下



看板



男女共同参画センター

## 3 意富比神社 (船橋大神宮)

男女共同参画センターを背に右手側には、大神宮下交差点があり、その角に意富比神社が見えてきます。折角なので、正門へまわって入ってみましょう。一の鳥居をくぐると、そこにはびっくりする程の広い境内が目の前に広がっています。社務所に境内の広さを尋ねてみると、4,500坪位とのことでした。心休まる境内に感じられます。境内には、土俵があり、10月20日、21日に奉納相撲大会が行われるようでした。徳川家康が相撲を好んだ所以から船橋には相撲が盛んになったようです。参考文献によりますと、意富比神社と古来から呼ばれ、延喜式に記載された神社です。

近世では船橋三村（五日市、九日市、海神）の総鎮守として機能してきましたと記されています。慶長13年（1608年）願主徳川家康大神宮由緒の石碑によって、社殿改築が完成しています。意富比神社その後も社殿は何度か改築していますが、現在の社殿は慶応4年（1868年）、戊辰戦争で焼失した後、明治政府によって明治6年（1873年）に再建されたものと記されています。



相撲大会のポスター

取材の日には、大神宮由来の石碑の前で三歳の女の子のお宮参りの姿がありました。お父さんのお許しを頂いてはいパチリ！地元、船橋の人たちにとって、幼い頃から、新春初詣・お宮参り・七五三等々この境内はおなじみの場所といえましょう。



大神宮正門



船橋大神宮





灯明台



常盤神社



公孫樹

拝殿の近くには「灯明台」があります。昭和37年に千葉県有形民俗文化財の指定を受けています。この灯明台には、年に一度明かりが灯ります（灯明台祭）。新成人を代表した数人が順にスイッチを入れ、全員が入れ終わると明かりが灯るそうです。この灯明台は高さ12m程あるそうで、灯明3個と反射板により、光の到達距離は約11km（浦安辺りまで）とのこと。灯明台の脇奥に常盤神社が徳川400年祭に伴い修復完成されています。平成27年10月の完成です。社前に葵紋の入った灯籠や手洗石があり、昔を偲ばせます。通用門脇に昭和50年に市指定樹木となった「公孫樹」があります。銀杏の樹です。秋も終りに近づくと、沢山の果をつけるのでしょうか……

#### 4 西福寺

西門から宮坂を歩くと、左側に西福寺が出てきます。山門をくぐると弘法大師（空海）の像があります。その横に四国八十八ヶ所霊場を巡拝して、新四国八十八ヶ所霊場が新創建されています。取材スタッフも、当日のご利益を求めて、八十八ヶ所霊場を巡りました。

参考文献によると、西福寺は真言宗豊山派で、境内には県の文化財に指定されている五輪塔と宝篋印塔があります。慶長19年（1614年）に宮坂ができたときに東海道に向かって門を開き、現在のようになったと考えられると記されています。



弘法大師（空海）の像

#### 5 了源寺

宮坂を反対側へ渡り細道に入り左方向に進んでいくと寺が出てきます。浄土真宗本願寺派の了源寺です。江戸期に幕府は、了源寺本堂の南西の丘に大砲試射場を設け、後に廃止され、跡に幕府より鐘楼堂を賜り、「時の鐘」として公許され、下総国一体の時の基準を告げていました。本堂は、二百余年前、老中松平定信公の寄進により建立され、安政の大地震・津波・戊辰戦争船橋の戦い、関東大震災の被災を市内で唯一免れ現在に至っています。鐘楼の石垣の下には、戊辰戦争の幕府軍脱走兵の墓がありました。また、幕末には寺子屋・私塾もあり、今の宮本小学校の前身、真名校があったとのこと。



了源寺



鐘楼

## 6 慈雲寺

了源寺を離れ宮坂へ戻ります。西福寺へ戻る方向に進むと、途中に信号が出てきます。その信号を右に入り、公民館を通過し進んで行くと慈雲寺の境内が出てきます。弘安2年（1279年）北条時宗によって創建された曹洞宗のお寺です。



## 7 宮本公民館

さて、来た道に戻っていきましょう。先ほど通り過ぎた宮本公民館が出てきます。こちらの公民館は、昭和61年に島根県学生寮跡地を市が買収し、昭和63年に宮本公民館が開館されたそうです。宮本公民館の講堂は「みやもと三百人劇場」として親しまれています。このステージの緞帳に注目してみましょう。先ほど紹介した灯明台が点火された様子が描かれており、「灯明台点火」として緞帳一面に表現されています。船橋市の美術・芸術・文化の香りとその歴史がわかる一場面であります。今回はここまで紹介したところで、駅へと戻ることにはいたしましょう。



慈雲寺



宮本公民館の緞帳

宮本公民館の緞帳写真提供  
つるや伊藤

## 駅からぶらり散歩道

シリーズ11回目を発行するにあたり



新年明けましておめでとうございます。昨年中は色々な方々に大変お世話になりました。本当にありがとうございました。本年も私達法人会とともに広報誌ふれあいをどうぞよろしく願い致します。

さて、今回の駅からぶらり散歩道は新春号に相応しく、船橋大神宮からスタートさせて頂きました。大神宮下駅を出発致しまして駅から歩いて直ぐ、大神宮さんの名で親しまれている有名な船橋大神宮へ。ちょうど大神宮さんに訪れた時には

七五三のお祝いの可愛い女の子を連れた親御さんに思いがけず巡り会いまして、とてもほっこりとした気分になさせていただきました。こういった一期一会の出会いを有り難く感じます。10月の取材でしたので、船橋の小さな秋を随所に感じながらの楽しい取材となりました。皆様も新春の船橋で小さな新しい発見を探し、駅からぶらりと歩いてみては如何でしょうか。

広報委員 渡邊 洋子

参考文献：滝口さんと船橋の地名を歩く  
文責 広報委員 大嶋 京

## 税制改正要望の陳情

この平成30年度の税制改正要望と言うのは、平成29年に全国各地の法人会を通じて寄せ集められた「税制を、このようにして欲しい」という会員（国民）の声を、各県の法人会連合会が検討し、更にそれを寄せ集めた全国法人会総連合が精査し、取りまとめた（福井全国大会で公表された）もので、全国夫々の法人会が所属する自治体の長や、地元選出の国会議員に陳情する法人会活動の一貫です。

11月20日午前10時半に、田中会長以下8名が船橋市役所に、船橋市長と船橋市議会議長を訪れ、税制改正要望を陳情しました。

最初に陳情したのは、松戸徹市長です。田中会長から「平成30年度の税制改正要望書」と、その地方税に関する部分を簡潔にまとめた文書を手渡し、特に、固定資産税の軽減、二重課税ではないかと言われている事業所税の廃止、その他、人件費を含む経費削減についても、お願い申し上げました。また、逆に、松戸市長からは条例の改正が遅れ、そのために法人市民税の法人税割の取扱いが遅れて申し訳ありませんとの話もありました。

次いで鈴木和美市議会議長にも「平成30年度の税制改正要望書」と、その地方税に関する部分を簡潔にまとめた文書を手渡し、陳情しました。鈴木議長は、まだ30代で、しかも船橋市では初めての全国的にも二人しかいない女性の議長さんで、「努力します」と、力強く仰って頂いたのが印象的でした。

公務ご多忙にも拘らず、快く要望を聞くお時間を割いて頂いた、松戸市長および鈴木市議会議長には、改めて御礼申し上げます次第です。

税制委員長 古澤 和一郎



松戸市長へ提出



鈴木市議会議長へ提出

## 第34回 全法連全国大会（福井大会）

平成29年10月5日（木）、全国法人会総連合（以下、全法連）主催、福井県法人会連合会（以下、福井県連）主管による全法連全国大会（福井大会）が福井県産業会館において開催され、船橋法人会からは田中会長をはじめ12人が参加しました。

第一部は毎日新聞専門編集委員の与良正男氏を講師にお迎えして、「今後の政治と経済の行方」との演題で記念講演が行われました。第二部の式典は佐川宣寿国税庁長官をはじめ、官公庁・友誼団体・厚生事業協力会社から大勢の来賓をお招きして盛大に開催されました。

伊東福井県連会長による開会の辞、国歌斉唱、来賓紹介、小林全法連会長による主催者挨拶、佐川国税庁長官・西川福井県知事・東村福井市長による来賓挨拶、表彰状贈呈の後、税制改正提言の報告があり、平成30年度税制改正スローガンとして以下の4項目が紹介されました。（関連記事P21～24）

- 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方とも行財政改革の徹底を！
- 超高齢化社会に対応した社会保障制度を構築するため、適正な負担と大胆な受益の抑制を！
- 地域経済と雇用の担い手である中小企業に、税制措置でさらなる活力を！
- 中小企業は地域経済の要。本格的な事業承継税制の創設により事業の継続を！

その後、鹿屋肝属法人会青年部会による租税教育活動の報告、大会宣言の後、次回開催地である鳥取県のアピールも兼ねた閉会の辞をもって、式典は終了となりました。

第三部は懇親会となり、地元福井県の料理をいただきながら、他単位会の皆様と懇親を深めることができました。

総務委員長 安村 秀雄



福井県産業会館にて

## 平成30年度税制改正に関する提言（要約）

### 基本的な課題

#### I. 税・財政改革のあり方

##### 1. 財政健全化に向けて

- ・ 真の財政健全化を達成するためにはプライマリーバランス黒字化に向け規律ある具体的な道筋を明確に示し、着実に実行することが重要である。
- (1) 消費税率10%への引き上げは、財政健全化と社会保障の安定財源確保のために不可欠である。国民の将来不安を解消するために、「社会保障と税の一体改革」の原点に立ち返って、2019年10月の税率引き上げが確実に実施できるよう、経済環境の整備を進めていくことが重要である。
- (2) 「骨太の方針2015」では、歳出面で2016年度から18年度までの3年間で政策経費の増加額を1.6兆円（社会保障費1.5兆円、その他0.1兆円）程度に抑制する目安を示した。この2年間においては目安を達成していることから、最終年度においても政策経費の抑制は確実に行うべきである。
- (3) 財政健全化は国家的課題であり、歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に実行するよう求める。
- (4) 消費税についてはこれまで主張してきたとおり、税率10%程度までは単一税率が望ましいが、政府は税率10%引き上げ時に軽減税率制度を導入する予定としている。仮に軽減税率制度を導入するのであれば、これによる減収分について安定的な恒久財源を確保するべきである。
- (5) 国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害するうえに財政の悪化要因にもなる。政府・日銀には市場の動向を踏まえた細心の運営が求められる。

##### 2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- ・ 社会保障分野では団塊の世代すべてが後期高齢者となる「2025年問題」がクローズアップされてきた。医療と介護の給付急増が見込まれるため、これを「重点化・効率化」によって可能な限り抑制し、かつ適正な「負担」を確保していかなければ、社会保障制度が立ち行かなくなる。
- (1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」「支給開始年齢の引き上げ」「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施する。
- (2) 医療については、成長分野と位置付け、大胆な規制改革を行う必要がある。給付の急増を抑制するために診療報酬（本体）体系を見直すとともに、薬価の実態を反映させるよう、2年に1度としてきた薬価の改定を毎年実施する。さらに、政府目標であるジェネリックの普及率80%以上も早期に達成する。
- (3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者にメリハリをつけ、給付及び負担のあり方を見直す。
- (4) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。
- (5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。なお、子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源を確保する必要がある。
- (6) 企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

##### 3. 行政改革の徹底

- ・ 行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自

ら身を削らなければならない。

- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
- (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
- (4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

#### 4. 消費税引き上げに伴う対応措置

- ・ 消費税率10%への引き上げと同時に低所得者対策として軽減税率が導入されることになっているが、10%程度までは単一税率が望ましいことを改めて表明しておきたい。これまでも指摘してきたように、軽減税率は事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から極めて問題が多いからである。
  - (1) 現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。
  - (2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となる。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

#### 5. マイナンバー制度について

#### 6. 今後の税制改革のあり方

## II. 経済活性化と中小企業対策

### 1. 法人実効税率について

- ・ OECD加盟国の法人実効税率平均は約25%、アジア主要10カ国の平均は約22%となっており、我が国の税率水準は依然として高い。今般の税率引き下げの効果等を確認しつつ、国際競争力強化などの観点からさらなる引き下げも視野に入れる必要がある。

### 2. 中小企業の活性化に資する税制措置

- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。
- (2) 租税特別措置については、税の公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものと適用件数の少ないものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充し、本則化すべきである。なお、少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の適用期限が平成30年3月末までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。
  - ① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。
  - ② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃する。

### 3. 事業承継税制の拡充

- ・ 我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献しており、経済社会を支える基盤ともいえる。その中小企業が相続税の負担等により事業が継承できなくなれば、我が国経済社会の根幹が揺らぐことになる。先般、納税猶予制度の改正で要件緩和や手続きの簡素化などがなされたが、さらに抜本的な見直しが必要である。
  - (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設  
事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

## (2) 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実

上述の本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実を図ることを求める。

①株式総数上限（3分の2）の撤廃と相続税の納税猶予割合（80%）を100%に引き上げる。

②死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除する制度に改める。

③対象会社規模を拡大する。

## Ⅲ. 地方のあり方

- ・地方の活性化には、国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の効率化を図る地方分権化が基本政策といえよう。その際に不可欠な理念として掲げねばならないのは、地方の自立と自助の精神である。深化段階に入った地方創生戦略を推進するうえでも同じことがいえる。
- ・「ふるさと納税制度」にみられる特産品の返礼品競争については、あまりに安易な手法であり本格的な地方活性化戦略につながるとは考えにくい。また、住民税は本来、居住自治体の会費であることから、この制度自体が地方税の原則にそぐわないとの指摘がある。例えば納税先を納税者の出身自治体に限定するなど「ふるさと納税」本来の趣旨に沿った見直しが必要であろう。
- ・地方交付税制度は国が地方の不足財源を保障する機能を有していることから地方の財政規律を歪めているとの指摘が多く、その改革が求められてきた。地方は必要な安定財源の確保や行政改革について、自らの責任で企画・立案し実行していくことが重要である。
  - (1) 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。
  - (2) 広域行政による効率化の観点から道州制の導入について検討すべきである。基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求する必要がある。
  - (3) 国に比べて身近で小規模な事業が多い地方の行財政改革には、「事業仕分け」のような民間のチェック機能を活かした手法が有効であり、各自治体で広く導入すべきである。
  - (4) 地方公務員給与は近年、国家公務員給与と比べたラスパイレス指数（全国平均ベース）が改善せずに高止まりしており、適正な水準に是正する必要がある。そのためには国家公務員に準拠するだけでなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。
  - (5) 地方議会は、大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべきである。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべきである。

## Ⅳ. 震災復興

- ・日本大震災からの復興に向けて復興期間の後期である「復興・創生期間（平成28年度～32年度）」も2年目に入っているが、被災地の復興、産業の再生はいまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。
- ・昨年4月に起こった熊本地震についても、東日本大震災の対応などを踏まえ、適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興の実現等に向けて早急に取り組まねばならない。

## Ⅴ. その他

1. 納税環境の整備
2. 租税教育の充実

## 税目別の具体的課題

### 法人税関係

1. 役員損金算入の拡充
  - (1) 役員給与は原則損金算入とすべき
  - (2) 同族会社も利益連動給与の損金算入を認めるべき
2. 交際費課税の適用期限延長
3. 公益法人課税

### 所得税関係

1. 所得税のあり方
  - (1) 基幹税としての財源調達機能の回復
  - (2) 各種控除制度の見直し
  - (3) 個人住民税の均等割
2. 少子化対策

### 相続税・贈与税関係

1. 相続税の負担率はすでに先進主要国並みであることから、これ以上の課税強化は行うべきではない。
2. 贈与税は経済の活性化に資するよう見直すべきである。
  - (1) 贈与税の基礎控除を引き上げる。
  - (2) 相続時精算課税制度の特別控除額（2,500万円）を引き上げる。

### 地方税関係

1. 固定資産税の抜本的見直し
  - (1) 商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。
  - (2) 居住用家屋の評価は経過年数に応じた評価方法に見直す。
  - (3) 償却資産については、「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産（30万円）にまで拡大する。また、将来的には廃止も検討すべきである。
  - (4) 国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の観点から評価体制は一元化すべきである。
2. 事業所税の廃止
3. 超過課税
4. 法定外目的税

### その他

1. 配当に対する二重課税の見直し
2. 電子申告

## 平成30年度税制改正スローガン

- 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方とも行財政改革の徹底を！
- 超高齢化社会に対応した社会保障制度を構築するため、適正な負担と大胆な受益の抑制を！
- 地域経済と雇用の担い手である中小企業に、税制措置でさらなる活力を！
- 中小企業は地域経済の要。本格的な事業承継税制の創設により事業の継続を！



# 平成29年度 **ブロック別実務講習会**

**研修テーマ** ■平成29年度税制改正のあらまし・税金クイズ

## 船橋税務署講師の皆様



山本副署長



宮川法1統括官



菅原法1審理担当上席



西村法1審理担当官

## ブロック別実務講習会実績

ブロック名	ブロック長	開催日	開催場所	参加人員
Aブロック	鈴木 明	10月3日 (火)	三咲公民館	34名
Bブロック	宮口 建二	9月11日 (月)	習志野台公民館	54名
Cブロック	徳田 孝一	9月14日 (木)	法典公園グラスポ	14名
Dブロック	工藤 祐政	9月20日 (水)	船橋グランドホテル	37名
Eブロック	川上 榮吉	9月12日 (火)	船橋グランドホテル	47名
Fブロック	山崎 克美	9月28日 (木)	船橋グランドホテル	29名
合計				215名

### Aブロック



### Bブロック



### Cブロック



### Dブロック



### Eブロック



### Fブロック



## 第4回理事会

平成29年10月18日（水）船橋グランドホテルにて、第4回理事会が久しぶりの晴天の中開催されました。田中会長より今回の出席率に対し（56%）、次回理事会では更なる出席のお願いがありました。山本副署長にご挨拶を頂き、定足数確認の後、会議となりました。

### 議事1 平成29年度（4～9月）の予算の執行状況について

林財務委員長より説明、現時点での予算の執行状況は概ね順調であることが報告され、質疑なく承認されました。

### 議事2 会費収納状況及び未納処理について

同じく林財務委員長より、報告・承認されました。

### 議事3 平成29年度「会長表彰受表彰者」承認の件

会長表彰、感謝状の候補者が安村総務委員長より発表され、承認を受けました。

### 議事4 平成29年度会員増強運動の中間成果と今後の対応

中上組織委員長より、増強運動の近況が発表され、やや低迷していることが報告されました。今後の協力に対してのお願いがありました。

報告連絡事項では、役員職務執行状況、各委員会・部会より現状報告や今後の協力要請等がありました。鈴木監事より講評が述べられ理事会は終了致しました。

総務副委員長 蓮池 政貴



船橋グランドホテルにて

## ブロック長・支部長懇談会

平成29年11月20日（月）東魁楼において、支部長・ブロック長懇談会が開催されました。はじめに田中会長より、「法人会は自分のことは自分でやる組織。遠慮なく皆様の気持ちを出して、活発な意見交換をしていただきたい」との挨拶がありました。

会長挨拶のあと「会員増強について」「イベント企画について」「経費削減について」の三つのテーマで、北習高根支部の事例紹介を中心に意見交換を行いました。

会員増強においては、次世代リーダー発掘のために始めた「ニューリーダーズ」という取組みにより、各企業の後継者や新しく開店した飲食店の若手経営者を中心に口コミで法人会の認知度が上がり、入会にもつながっているとの紹介がありました。

イベント企画については、地元町内会を巻き込む形で開催したビアガーデンに、法人会としてブースを出した際の事例紹介がありました。法人会独自のイベントでなくても、地元の行事に積極的に関わることで法人会の活動を広く周知することができた、とのことでした。その際には目立つように支部で作成した幟を掲げたそうです。

経費削減については、新しい技術を活用するなどして削減ができないか、意見交換をさせていただきました。テーマが大きく次回以降も継続して意見交換をすることとなりましたが、本会だけでなく支部・ブロックでもできないか検討が必要との意見も頂きました。

意見交換会の後は大同生命より坂元支社長と2人の推進員の方に参加いただいて懇親会となりました。こでも活発に意見交換がされており、大変有意義な会となりました。

総務委員長 安村 秀雄

## 新入会員との懇談会

去る平成29年10月13日（金）、船橋グランドホテルにて本年2度目の「新入会員との懇談会」を開催致しました。この懇談会は新入会員の皆様に当会の目的、事業内容、活動内容等の認識を深めて頂き、積極的に船橋法人会の活動に参加して頂く足掛かりとして開催しています。出来る限り多くの新入会員の皆様に会社のアピールをして頂き、法人会の現メンバーと交流をもって頂くよう本年2度目の開催となりました。

当日は船橋税務署より、山本副署長、宮川法1統括官、菅原法1審理上席を来賓としてお迎えして、新入会員7名、企業6社、本会役員16企業16名、協力企業等7名総勢30名と、秋霖の季節足元の悪い中、大変多くの方々にご参加いただき開催することが出来ました。

第一部は、田中会長の挨拶、来賓の山本副署長よりご挨拶を頂きまして、船橋税務署の皆様から自主点検チェックシート、電子申告についてご説明をうけ、新入会員の皆様と船橋税務署の皆様との名刺交換。少しでも税務署を身近に感じて頂けたのではないのでしょうか。第二部では事務局長より船橋法人会について、法人会入会のメリットなどを、大変わかりやすく説明させて頂きました。第三部懇談会では署の方は残念ながら退席されましたが、本会出席役員、支部役員を紹介、歓迎の挨拶、乾杯。新入会員の皆様による自己紹介を頂き、船橋法人会からは各委員会のPRと、会場は大いに盛り上がりました。参加された皆様が名刺交換、情報交換を活発に行われ、大変有意義な懇談の場になったのではないかと思います。18時より始まりましたこの懇談会、時間が経つのも忘れる程。山田副会長より挨拶と新入会員の皆様への御礼の言葉、中締めとさせて頂きました。

今回ご参加を頂きました新入会員の皆様を始め、新たにご入会を頂きました皆様には、この場をお借りしまして改めて御礼を申し上げます。第二部のお話にもありました、船橋法人会入会のメリット、異業種交流や情報交換の場、親睦を深め仲間を増やす場としても、各種事業をご活用いただき、皆様の企業経営の一助となればと考えております。また公益社団法人として地域の貢献活動も行っておりますので、これらの事業にも積極的にご参加くださいますようお願い申し上げます。

組織委員長 中上 雅喜



宮川統括官による説明

## 千葉県税理士会船橋支部との懇談会

平成29年9月29日（金）船橋グランドホテルにおいて千葉県税理士会船橋支部と船橋法人会との連絡協議会が開催されました。

はじめに船橋法人会の田中会長から①シンガポールでは事業承継時に税金はかからない。中小企業にとって事業承継は重要課題であり、日本でもより円滑に事業承継が行えるような仕組みづくりが必要である②法人会と税理士会がしっかりタッグを組んで地域の為に貢献していきたい、との挨拶がありました。

次に千葉県税理士会船橋支部の佐藤支部長から、税を考える週間の行事の一つである、中学生による「税に関する作文コンクール」の選考に携われた際に「中学生は大人とは違う視点から税というものを考えている」ことに刺激を受けたとの体験を紹介され、法人会と税理士会が共に税務行政に貢献していくためには、「新しい視点」＝「新しい会員」が必要であり、法人会の会員増強活動にも協力していきたい、とのお話をいただきました。

出席者各人の自己紹介の後、船橋法人会と税理士会のそれぞれの組織や業務（活動）について紹介があり、相互の活動内容についての理解を深めることができました。

協議会の中では船橋法人会から税理士会に「会員増強への協力依頼」「e-Taxの利用促進」「各種研修会への講師派遣」の3点を改めてお願いしました。

また税理士会から法人会へは「社労士は年末調整を行えないことの周知」「ニセ税理士の摘発」「税理士顧問先の紹介」の3点について協力依頼がありました。

税理士会と法人会の結束をより固くする、大変有意義な会となりました。

総務委員長 安村 秀雄



税理士会佐藤支部長の挨拶

# e-Tax 推進税理士のお知らせ

政府が推進している「電子政府」の税務当局版「e-Tax」が、平成16年から利用開始され、船橋法人会は、この普及を図るため、事業計画の重点事項として「e-Taxの利用促進」を掲げ、会員企業のみならず、納税者全員のe-Taxの利用促進運動を展開しています。

また、千葉県税理士会船橋支部においても、「e-Taxの利用」と「代理送信の利用」を推奨しており、支部所属の会員のうち、e-Taxの利用推進に積極的に取り組んでいる税理士に「e-Tax推進税理士」として、自薦により名を連ねていただきましたので紹介いたします。

「e-Taxの利用」や「代理送信の利用」をご検討されている方は、是非名簿掲載の税理士にご相談いただき、e-Taxの利用拡大にご協力ください。

税理士名、法人名	事務所、法人所在地	電話番号
相 淳一	船橋市北本町1丁目11番12号	090-9015-6453
相川 和永	船橋市西船4丁目19番5-101号	047-410-1141
青木 連	船橋市行田町365-1-502	047-460-9378
秋葉 琢也	船橋市滝台町107-48第17中央ビル207	047-436-8151
安藤 正俊	船橋市東船橋5丁目3番3号	047-424-5566
伊豆倉博幸	船橋市湊町2丁目1番19号ルミエール船橋201号	047-406-5286
伊藤 鮎美	船橋市二和西4丁目21番9号	070-3281-1527
伊藤しほ子	船橋市飯山満町3丁目1892番地174	047-469-8837
稲口淳太郎	船橋市夏見1丁目13番32号夏見パレスハイツ207号	047-424-7067
江原 弘高	船橋市西船2丁目5番9号	047-435-2680
大谷 益世	船橋市前原西2丁目13番地1藤和津田沼コープ303号	047-477-0818
奥田 千栄	船橋市印内2丁目6-21コレクションT7100号室	047-460-9672
金子謙太郎	船橋市山野町103番地1西船橋住宅705号	047-767-8233
金坂日出海	船橋市南本町5番5号共栄ビル2階	047-420-3055
金 福実	船橋市山手2丁目7番7号	047-401-6827
工藤 知行	船橋市本町2丁目2番7号船橋本町プラザビル7階	047-401-0572
小島 紀子	船橋市三山4丁目6番10号	047-478-6817
齋藤 麻子	船橋市本町7丁目12番22号四ツ井ビル3階	047-422-4421
佐瀬 俊道	船橋市湊町2丁目2番19号イシデンビル3階	047-437-0100
新谷美千代	船橋市高根町728番地2	047-439-0752
鈴木 恭浩	船橋市海神1丁目23番18号	047-407-0017
立元 顕	船橋市本中山3丁目18番4-103号	047-316-2289
田村 典子	船橋市七林町114番地43翠川義秋税理士事務所内	047-463-2617
角田セツ子	船橋市薬円台5丁目4番5グラウンド・セラーコート501	047-468-2112

税理士名、法人名	事務所、法人所在地	電話番号
友田 強	船橋市咲が丘1丁目1番10号	047-448-5530
仲村高穂美	船橋市前原東5丁目13番5号	047-477-0817
長谷川秀夫	船橋市本町6丁目10番20号メゾン・ド・ボネール101号室	047-456-8732
林 孝雄	船橋市三咲1丁目6番2号	047-448-2024
平野 武一	船橋市前原西2丁目34番9号	047-403-9118
深谷 悠	船橋市東船橋2丁目2番13号プレミールC棟101号	047-405-2044
保坂 義勝	船橋市前原西2丁目11番5号 松田第3ビル204号	047-476-1677
翠川 義秋	船橋市七林町114番地-43	047-463-2617
深山 秀一	船橋市前原西3丁目17番12号	047-471-4003
茂木 浩	船橋市習志野台4-68-19	047-468-2234
森内 勝也	船橋市新高根4丁目6番3号	047-466-2022
柳町 和巳	船橋市湊町3丁目5番10号	047-432-5886
山田 卓生	船橋市前原東4丁目1番3棟508号	090-1738-5755
山田 直広	船橋市宮本7丁目20番4号	090-7237-6009
山田 洋子	船橋市本町6丁目2番10-504号	047-424-9874
吉田 博明	船橋市前原西1丁目13番17号シャンテ津田沼A棟208号室	047-477-0119
税理士法人宇田川 会計事務所	船橋市宮本8丁目30番12号	047-426-5525
税理士法人豊心会 上野会計事務所	船橋市飯山満町3丁目1769番地9	047-463-6143
税理士法人 フロイデ	船橋市高根台6丁目33番20号	047-461-9902
税理士法人 松井会計	船橋市葛飾町2丁目341番地3サミットビル6階	047-433-1433
税理士法人MIGO 大久保事務所	船橋市東船橋5丁目21番13号	047-422-0058

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

電子申告で  
効率UP!

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。  
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して  
所得税及び  
復興特別所得税の  
申告をすると  
こんなメリットが!

添付書類の  
提出省略  
→  
送付が  
スピーディー



法人会 法人会は会社経営の効率化のために  
e-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。  
詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス 検索

## パソコン講習会

平成29年9月21日(木)船橋法人会事務局において、9月8日実施した「エクセル中級セミナー」に続いて「エクセル脱中級編」が開催されました。実務に役立つ表計算ソフト(エクセル)の活用法として㈱ブレインの講師の中村和彦氏にご講義頂きました。



講習会風景

午前の部は「エクセルデータ集計講座」としてエクセルの複数シートを集計する機能を教えて頂きました。同じ書式・同じ形の複数のシートのデータを1つのシートに集計したり、加減乗除したりする串刺し演算等、仕事に役立つ活用方法の説明がありました。

また、データ分析機能の中でも最強の機能といわれるピボットテーブルの操作方法は、本当に使いこなせば便利な機能であり、アンケート集計表や住所録の作成など、エクセルの活用スキルを更にレベルアップさせることができる講座となりました。

午後の部では「エクセルの関数応用編」ということで、時給計算表のように時間を計算する便利な裏技を学ぶ事ができました。脱中級編ということですがさすがに難しい講座でしたが、エクセルの便利な機能が沢山あることがわかり、普段できないと思っていた事が意外に出来る方法が沢山あることに大変驚きました。エクセルを上手に使いこなしているようでも自己流になっているようで、「あっ!こんな機能があったのか」「こんな事も出来るのか」と驚きの声がかこえてきました。

日頃疑問に思っていたことが解決できるので、真剣かつ楽しく受講することができました。熱意ある講師の中村氏に感謝致します。この度のセミナーで、受講生は各自のレベルアップとなり、会社にとっても業務効率アップにつながることでしょう。これからも充実した研修やセミナーが開催され、多くの方々が受講されることを期待しています。

パソコン講習会参加者 高橋 英子

## 経営セミナー

平成29年11月22日(水)勤労市民センターに於いて、経営者セミナー「税務調査の事前準備と対応策」を開催致しました。講師に税理士の清宮義男先生をお迎えしご講演を頂きました。ご存知の方も多いかと思われませんが、清宮先生は以前、船橋税務署長も歴任されており、見る側、見られる側を十分熟知されていらっしゃると思いますので、当然、講演の内容も濃く充実した内容でありました。また、今回は試験的に開始時間を18時~としてみました。従来は14時や16時開催だったのですが、もっと多くの方に参加して頂けるのではないかと考え実施しました。結果としましてはご参加頂いた人数も従来より多くなり、次回からは席数も多くしたいと嬉しい課題が生まれました。研修委員会ではこのような実務に沿ったセミナーや従業員の方向けの勉強会等を年間を通じて企画・ご案内をさせて頂いております。ぜひ、ご参加・ご出席を頂けます様お願い致します。



講師の清宮税理士

最後に、ご講演頂きました清宮先生にお礼を申し上げますとともに、お忙しい中ご参加頂きました皆様に厚く御礼申し上げます。

研修副委員長 佐藤 隆之

## 健康経営セミナー「健康経営実践のすすめ」

平成29年10月16日（月）、船橋グランドホテルにて、健康経営研究会の岡田邦夫理事長を講師にお迎えし、健康経営セミナーが実施されました。

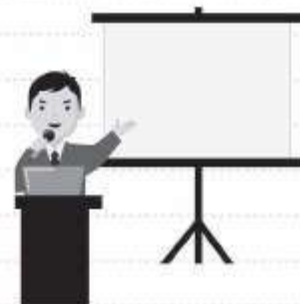
「健康経営」とは、従業員の健康を守ることにより、働きがい、生産性を高めることにつなげる、経営者が進める経営戦略の一つです。なぜ今「健康経営」が求められるのか、それは、「企業の経営管理」と「従業員の健康管理」が密接な関係にあるからです。経営者が行う健康経営の推進に際しては、以下の3つの軸が柱となります。

「生活習慣病、メタリックシンドローム等の体の病気とともに、心の病気にも留意すること」「職場のリスクマネジメントの観点からも、個人や職場のストレスを解消すること」「先の2つを解決する方法である快適な職場の醸成と組織集団におけるコミュニケーションを図ること」です。

そのためには、次の3つの投資が必要となります。従業員のワークライフバランスを保つための「時間投資」（勤務時間内における従業員への健康教育の実施、管理監督者や従業員とのコミュニケーション等）、快適な職場環境を提供する「空間投資」（コミュニケーションを図るための談話室設置等）、その2つを実現するための「利益投資」です。

従業員のストレスは企業のリスクであり、いかにコミュニケーションを大事にし、人を育てるか、についてはそれが企業のブランド力を高めることになる。岡田先生の具体的なお話をお聴きし、時代の変化に応じた企業経営が急務となっていることを感じ、健康経営の重要性を学びました。

研修委員会 菅 舞子



## 中小企業会計啓発・普及セミナー

中小企業会計啓発・普及セミナーが、平成29年10月12日（基礎編）、24日（応用編）の2日間開催されました。これは独立行政法人中小企業基盤整備機構が開催し、中小企業経営者が中小会計要領に沿った決算書を作成する意義、財務情報を経営に活かす方法の理解を深め、経営状況を把握し、金融機関からの資金調達力の強化、取引先からの受注拡大等を目的とするセミナーです。講師は昨年同様税理士の山下恭司氏が務めてくださりました。



税理士 山下恭司氏によるセミナー

初日の基礎編は、財務会計の基本構造を知り、キャッシュフロー体質を作り財務構造を理解すること。応用編では、事業計画の策定とその実現へ向けて、という内容でした。

経営者にとって大切なことは、夢や目標を立てること。その実現に向かって計画、行動し、また改善を繰り返していくこと。飛行機に例えるなら、就航計画（企業理念）を立て、燃料（現金）を充填し、運転技術（会計）と機体整備（各部署の点検評価）とエンジン（社員）で飛行する。時により風も天候も違うので操縦も適切に判断することが肝要である。同様に企業会計も計画通りに進まないことが多いから、迅速な対応・決断を行うことが経営力であり、目的地に無事着陸することとなる、とのことです。

とても理解し易いセミナーだったことを山下講師に感謝するとともに、是非多くの経営者や後継者の方々に次回参加されることをお勧めいたします。

研修委員長 牧野 芳夫

## ブロックニュース

Block News

## Aブロック

## 親睦日帰りバス旅行

Aブロックでは、秋恒例の日帰り親睦バスツアーを10月21日（土）に実施いたしました。今回は東京ディズニーシーに総勢43名で行って来ました。毎年この時期は秋晴れで良いお天気が多いのですが、残念ながら台風の影響もあり朝からシトシトと雨が降っていました。心配される欠席者もなく、皆さん楽しみにしてくれていたようです。私自身も初のディズニーシーということで、密かに楽しみにしていました。

さて、雨ということもあり、土曜日でしたが少しは空いているのかな？と淡い期待をしていましたが、ハロウィンのイベントも重なり、びっくりするくらいの混雑ぶりでした。昼食のレストランは数時間待ちで、プライオリティ予約が事前にネット予約できるとは知りませんでした。行きの車中で聞いてみたところ、ディズニーシーが初めての方も半数近くいらっしゃったので、幹事としてもう少し下調べをして、参加者にいろいろ伝えられたらよかったなと反省しています。これからディズニーシーに行かれる方は、何から先に乗ったら良いかと右回り・左回りどちらからせめていくとか裏技をチェックされてから行かれると良いのではないかと思います。参加者に何も伝えられなかったへボ幹事でしたが、皆さんが楽しそうな顔をしてバスに戻ってきてくれたのが幸いです。次回のバス旅行では、しっかりと下調べをして、参加者にマル秘情報等をお伝えできたらと思います。

追伸、こちらの写真は長年法人会に多大な貢献をされてきて、今春で勇退されるKさん曰く「冥途の土産として皆さんと一緒に撮った」、と言っていたタワーオブテラーの写真です。 二和支部長 中村 弘之



## Bブロック

## Bブロックの活動

Bブロックでは役員会を年4回、夕刻より知り合いの飲食店で行っております。ブロック役員会は理事会の直後に行い、理事会での議論や決議事項、今後の行事や方針などを報告、そして、各支部の活動状況を支部長さんが結果を報告、今後の予定などを意見交換して、他ブロック役員の方に、ブロック、支部を通じて感想を確認します。出席者全員に、必ず一言、述べていただくことが重要であると思っています。行事の役割分担は、期の始めに、親睦旅行、実務講習会、親睦ゴルフコンペ、ポーリング大会、ブロック総会を順繰りに担当するようになっています。いつも議題

になる会員増強は、役員の方は経営者なので、飛び込みで未加入会員に勧誘をすることは、なんでやらなければならないのか、支部会員を増やすことは賛成だが、他に方法はないのかななどの質問があります。今はネットの時代、20～30年前と状況が大きく変化していて、会員増強もネット、メールを活用できないのか、ダイレクトメールの利用活用を前向きに導入すれば、会員が増えると確信致します。税務知識を高め、経営に生かすのは大事なことです。新しい会社の人たちは、ネットに精通していますので、通じあうために、私たちも対応すべきではと思います。

新入会員企業は会社設立したてなので、知り合いが少なく、会話する機会も少なく、地域のことをあまり知らないのではと思います。私自身、法人会役員を務めて以来、多くの方々と交流する機会が増えて、異業種の仕事のやり方などの話ができることは、非常に参考になります。共に海外旅行に行ったり、ゴルフを楽しんだり、酒の付き合いも、その延長線上です。友人が増えることは、人生上の最大のメリットです。本当に心の支えになります。皆さん、たくさんの友達を作って、楽しくやりましょう。

Bブロック長 宮口 建二





## Cブロック

## 親睦ゴルフコンペ

Cブロックでは、10月27日に鎌ヶ谷カントリークラブにて、親睦ゴルフコンペを開催いたしました。当日は抜けるような快晴で、絶好のゴルフ日和でありました。これも、日頃の皆さまの行いの良さゆえのことと拝察いたします。

他ブロックの方もお見えになり、ご参加は総勢30名となりました。当ブロックのゴルフコンペでは、ご参加者様に喜んで頂けるよう、全員に景品をご用意しております。今回も、これからの時期に欠かせない音波式加湿器の他、話題のゲーグルホームスピーカー等、工夫を凝らしました。毎度予算との戦いですが、どうかこうにか…。中上組織委員長、太田美保子様、レクサス様からは素敵なお協賛を賜りました。深く感謝しております。

本誌をお読みの方で景品につられる方はいらっしゃらないでしょうが、少しでも「参加して良かった、楽しかった」と思っていたきたい、という気持ちが伝われば幸いです。ご興味をお持ちくださいましたら、是非次回ご参加のほどお待ちしております。勿論、他ブロックの方も大歓迎です！

今回の優勝者は本年度新入会員の鯨井祐介様、準優勝は森田政吾様、第三位は板橋功二様でした。おめでとうございます！

最後のパーティまで笑い声の絶えない楽しい一日となりました。これら全てご参加いただいた皆さまのおかげです。本当に有難うございました。また来年、グリーンの上でお会いできるのを楽しみにしております。



優勝の鯨井さん(右)

## Eブロック

## 日帰りバス旅行

日頃はEブロックの活動にご理解、ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。Eブロックでは会員の皆様が悪親を深めていただくために、毎年恒例で日帰りバス旅行を行っております。

平成29年10月29日(日)に14回目の開催となった今回は、78名の参加で茨城県久慈郡の日本三大名瀑のひとつである「袋田の滝」から大洗の「めんたいパーク大洗」を巡りました。

当日は台風22号の影響で悪天候でしたが袋田の滝は水量も多く轟音を響かせ普段とは違った迫力を感じることができました。袋田の滝を後にした一行は袋田温泉「関所の湯」にて昼食をいただきました。料理のレパートリーは豊富で、奥久慈しゃも鍋、ゆば刺身、常陸秋そば、こんにやく刺身等々と旅を華やかに演出しておりました。

続いて向かったのは元祖明太子「かねふく」の「めんたいパーク大洗」でした。めんたいパークでは生産工場が併設されていて工場見学もできます。出来立ての生明太子が食べられることもあり混雑する店内でしたが皆様が真剣にお土産を物色する姿は大変印象に残っております。そして帰路の車内で恒例のビンゴゲームが行われ笑いあり真剣さありで大いに賑わっておりました。毎年Eブロックバス旅行のビンゴゲームは景品が豪華なことで参加者の中にはビンゴ目当てでお申し込みをされる方もいるのだとか……。大きな混雑に遭うこともなく無事に到着地の船橋市場へと到着した皆様はご自身のビンゴ当選景品を抱えてお帰りになりました。

次回も魅力のあるバス旅行企画にて皆様とお会いできればと思います。ご協力、ご協賛いただいた皆様、華やかさを飾っていただいたガイド様へも心より感謝いたします。



めんたいパークにて

## 部会ニュース

# 源泉部会実務研修会 年末調整等説明会

源泉部会では、11月8日（水）に船橋商工会議所において、本年度第2回源泉所得税実務研修会を開催いたしました。研修会の内容と致しまして「年末調整等説明会」と題し、船橋税務署山本副署長よりご挨拶を賜りました。次に実務について、法人課税第2部門奥川審理担当官よりDVD上映を交え「年末調整のしかた」についての留意点・改正事項について丁寧に解説して頂きました。また、年末調整における平成30年から変わる事項として、配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下に改正された事により、配偶者に係る扶養親族等の数の計算方法が変更された事について、詳しく解説して頂きました。また、船橋市役所市民税課個人市民税第2係中村様には、平成30年度給与支払報告書の提出についてと、平成29年度からの個人市民税・県民税の特別徴収（給与天引き）についての解説がございました。また、管理運営第3部門松田事務官より法定調書の作成の留意事項の説明と、作成・提出はパソコンから【e-Tax】での提出のお願いがございました。

ご参加頂きました皆様方におかれましては、熱心にメモを取る姿が多く見受けられました。年末の多忙な時期にスムーズな実務に繋がればと思います。ご参加いただきました皆様、講師の皆様にご心より御礼申し上げます。

源泉部会では、源泉所得税に関する実務知識をより深めたい企業様のご加入をお待ちしております。この機会に是非ご検討ください。

源泉部会幹事 小見 真紀



# 青年部会 平成29年度 第2回より道勉強会

平成29年11月21日（火）、19時から船橋市役所にて、第2回より道勉強会を開催いたしました。船橋市制施行80周年を迎えるこの機会に、「船橋市について知る・考える」をテーマに松戸市長に講演して頂きました。

船橋市は現在63万人の人口ですが、昭和12年に4万人だった人口から、昭和35年の前原団地の開発を機に20年連続で2万人増え続け、都市基盤が追い付かない課題も生みながらも大きく発展してきた街です。その中で伝えたい内容の一つとして、終戦直後の昭和21年に、当時の市長が市民の教育を優先し、米100俵の話の如く、将来の発展の為に市役所に800冊の図書館をつくったというお話がありました。

また、首都圏版買って住みたい街1位になった船橋市ですが、今後も継続してより発展していくために、新しい街づくりについての様々な構想、人口が高齢化していく課題の中でのサービス、未来を担う子供たちへの取り組みや、商工業戦略プランまで幅広くお話して頂きました。特に今後のより良い街づくりに対して、個人での参加だけでなく、企業としての参加の機会も大いに期待したいとのメッセージも頂きました。最後に市長の夢として、世界地図にFUNABASHIを載せたいという言葉も印象的でした。

青年部会研修副委員長 台田 正則



## 青年部会ソフトボール大会

平成29年10月4日（水）18時から青年部会ソフトボール大会が行われました。船橋法人会青年部会、船橋税務署、千葉県税理士会船橋支部野球同好会の皆様とソフトボールを通じて親睦を深めるために三巴戦で毎年競い合っております。前回は残念ながら悪天候予想で中止となったことから2年ぶりの開催となりました。当日は天候にも恵まれて絶好の大会日和となり、各団体とも優勝トロフィー奪取に向けた熱い意気込みを感じました。

今回の組み合わせは、1試合目が青年部会VS船橋税務署、2試合目が青年部会VS税理士会船橋支部、3試合目が船橋税務署VS税理士会船橋支部でした。グラウンド状態は良好で、皆さん張り切ってプレー！好プレー、珍プレーもあり、和気あいあいとソフトボールを楽しむことができました。気になる今回の優勝チームは、全チーム1勝1負の引き分けとなりました。順位こそつきませんでしたでしたが、選手も応援の皆様も清々しい気持ちで次回開催を迎えられることと思います。

さて、もう一つのお楽しみのお懇親会は、場所を移して割烹喜久水（青年部会員の店）にて、法人会と税理士会の皆様との合同で行いました。普段はお話する機会も少ない税理士会の皆様と触れ合うことで、今後の法人会事業や会社経営について前向きな意見交換ができたと思います。

今回のソフトボール大会開催に携わっていただいた皆様からは、多大なご理解・ご協力をいただきまして心より感謝を申し上げます。次回のソフトボール大会は、今回以上の盛り上がりを見せられるように準備を進めていきたいと思います。

青年部会厚生委員長 積田 淳



青年部会、税理士会、税務署の皆さん

## チャリティーゴルフコンペ 門田杯

平成29年11月13日（月）に青年部会、第10回チャリティーゴルフコンペ「門田杯」が中山カントリークラブにて開催されました。

今回で10回目という節目の開催となり歴代のOB先輩も数多くご参加いただきまして10組40名のご参加となりました。当日は天候にも恵まれて絶好のゴルフ日和となり日頃お世話になっている法人会関係者の皆様とも和気あいあいと触れ合うことができました。

始球式では大塚部会長の狙い通りなのか、珍プレーにより参加者一同が和やかに笑い、スタート前の緊張感がほぐれておりました。プレーではケガをされる方もいらっしゃらずに無事に大会を終了することができました。

今回は表彰式を青年部会員が営む割烹喜久水さんに場所を移して行いました。

表彰式兼大懇親会ではゴルフをされない法人会員のご参加もいただき、また多くのご協賛もいただき会場は華やかなムードとなりました。表彰式では賑やかに笑いもあり参加された一人一人が順位を待ち望み、豪華な賞品を抱えていた姿が記憶に残ります。そして記念すべき第10回の記念大会では田中会長が見事に優勝されました。改めてお祝いを申し上げます。「おめでとうございます。」

また次回も皆様のお力をお借りして盛大に盛り上がるチャリティーゴルフコンペ「門田杯」になるように準備を進めて参ります。最後になりますが、設営にご協力いただいた皆様、ご協賛いただいた皆様、そして今大会にご参加された全ての皆様に御礼を申し上げます。「ありがとうございました。」

青年部会厚生委員長 積田 淳



2017.11.13



優勝の田中会長（右）



全てはお客様のために 2018

# work

For customers



[www.shinposha.co.jp](http://www.shinposha.co.jp)

## プロダクト

印刷を主軸とした製品づくりの他、ウェブサイト、e-book、動画撮影・編集など。クロスメディアに対応した商品の開発にも力を入れています。

名刺 封筒 DM 帳票類 プラン ポスター  
 カタログ 記念誌 各種新聞 広報紙 SP教材  
 パンフレット ハガキ 看板 ホームページ制作

## クリエイティブワーク

フリーランスのクリエイターとも多数提携。イメージに応じて人材をコーディネートし、より満足度の高い製品づくりをおこなっています。

デザイン 企画 取材 編集 コピー 撮影  
 イラスト制作 ロゴ制作 翻訳 各種イベント  
 キャラクター制作 パッケージデザイン

## CSR

残紙によるお絵描き機の配布や、環境に配慮した資材の使用など。地域とともに輝く企業を目指しています。

ふなばし市民まつり出店 インターネット  
 ペジダブルインキ使用 残紙の有効活用  
 WORLDLIBRARY 女性の社会参画推進

※世界の優れた絵本の翻訳家も活用し、レンタルするサービス。

 **Shinpo** 株式会社 **総合印刷新報社**

■本 社：〒273-0014 千葉県船橋市高瀬町32番地 TEL.047-431-9166(代) FAX.047-433-6232  
 ■つくば支店：〒305-0035 茨城県つくば市松代2丁目2-1 TEL.029-863-1888 FAX.029-863-1889



当社紹介動画が  
ご覧いただけます

